

## 施政方針

(令和7年 第1回 定例会)

皆さま、おはようございます。

令和7年第1回、議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度の当初予算案、その他、諸議案の御審議をお願いするにあたり、所信の一端と大綱を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位に、一層のご理解とご協力を、お願い申し上げる次第でございます。

さて、政府は、令和7年の通常国会において、地方創生を核心に位置づけ、「令和の日本列島改造を進める」との趣旨説明に続き、経済政策にとって「最重視すべきは、賃上げである」との認識の下、物価上昇に負けない賃上げを、起点として、「所得と経済全体の生産性の向上を図る」などとしております。

また、社会保障制度等の、改正についても、述べられて、いることから、町といたしましても、国の動向を注視しつつ、持続可能な財政構造の確立、堅持を着実に進めながら、一方では必要な投資は行い、現在を生きる町民の皆様の幸福度を、高められるよう、努めるとともに、将来世代に「健全で希望あふれるまちづくりの基盤」を引き継ぐべく、令和7年度、予算を編成してまいります。

今回の予算編成ですが、令和6年3月に策定いたしました、「まちづくりの基本的な方向性を示す「東伊豆町まちづくり、総合指針」に基づき、計画期間の2年目となります、令和7年度は、「緩和」、「適応」、「全員参加」という、3つのコンセプトの下、柱となる「生きる力と郷土愛を育む、ベビーファーストの推進」、「稼ぐ力の復活」、「健康で安全・安心な、暮らしの実現」、「自然と共生した、快適な生活環境の整備」、「多様性の尊重と、時代変化への順応」、「生涯学習と生涯活躍の推進」及び「効率的で信頼に応える行政運営」の7つの政策目標に沿って、予算を編成しております。

特に、旧稻取幼稚園「よりみち135」は、令和7年度の工事着手を目指し、現在、詳細設計を、作成しております。  
子どもから高齢者までの全世代が集い、楽しめる空間として、住民のみならず、観光客等も含めて、相互交流が、図れる場を目指し、整備してまいります。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の予算規模は67億円となり、令和6年度当初予算に対しまして、7億1千3百万円、11.9%の増となっております。

次に、国民健康保険、介護保険など、6つの特別会計は、合計で34億1千1万3千円となり、前年に比べ0.8%の減となりました。水道事業会計は、支出ベースで、10億2千78万2千円で、前年対比33.6%の増となっております。

一般会計当初予算歳入のうち、自主財源の根幹をなす町税は全体で、前年対比7.3%、1億2千8百27万2千円の

増収となる18億9千7百15万5千円を予算に計上いたしました。このうち町民税につきましては、賃金上昇などによる個人町民税の伸びや、企業収益の回復による法人町民税の増により、5.5%の増収を見込んでいる一方、町税の5割強を占める固定資産税におきましては、宅地等の地価が、平均2.1%下落している状況や、家屋の経年補正などの、影響を受け、0.9%の減収となる厳しい状況が続くと見込んでおります。

また、入湯税におきましては、観光需要が回復傾向にあり、安定的な観光財源の確保が課題であることから、令和7年3月より、入湯税を1人1日につき、150円から300円に引上げを行い、令和6年度と比べて、1億1千百45万円の増収となる2億百万円を見込みました。

現在、国内観光地の地域間競争が、激しさを増しており、観光客の満足度が高い、綺麗で快適な魅力ある観光地として、勝ち残っていくためには、施設整備を含めた観光振興、維持管理などが、さらに重要となることから、入湯税の引き上げ

による増額分を、観光財源とすべく、基金に積み立てることといたしました。今後、<sup>しと</sup>使途につきまして観光・宿泊関係者と協議のうえ、具体的な方策を、探ってまいりたいと考えております。

さらに、財源確保における重要な課題である、町税の  
しゅうのうりつこうじょう 収納率向上を図るため、静岡地方税、<sup>たいのうせいりきこう</sup>滞納整理機構の、活用  
による、<sup>たいのうせいり</sup>滞納整理をはじめ、賀茂地区、1市5町で構成する、  
<sup>さいけんせいりかいしゅう</sup>賀茂地方税、債権整理回収協議会や、下田財務事務所との、  
連携を強化するとともに、納税者の利便性を高める、町税の  
申告・申請手続きの、電子化対応等の拡充に取り組み、さら  
なる税収の確保に努めてまいります。

次に、地方交付税のうち普通交付税につきましては、令和6年度と比較し、2千5百万円の増となる、14億円を計上いたしました。国・県からの情報に基づき、試算した結果と合わせ、近年の実績も、勘案したものでございます。また、特別交付税につきましても、近年の実績額にあわせて、前年対比、5百万円増の1億円を計上いたしました。

寄附金のうち、ふるさと納税寄附金は、制度改正による影響等の懸念があることから、令和6年度より若干増となる5億3千万円、前年度比2千万円の増を計上いたしました。今後も、さらなる取り組みにより、ふるさと納税の増額に、努めてまいります。

それでは、令和7年度の具体的な取り組みの大要をご説明いたします。

最初に1つ目の政策目標である「生きる力と郷土愛を育む、ベビーファーストの推進」についてであります。

「ベビーファースト運動」の理念のもと、若い世代が定住し、子どもを安心して生み育てる環境を整備するため、令和7年度の新規事業として、遠方の産科医療機関において、健診を受ける妊婦に対し、通院費用の一部を補助する計画を立てており、分娩時における交通費や宿泊費についても、支援してまいりたいと考えております。

また、エネルギー・食料品価格等、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対しまして、令和6年12月31日現在、住民登録のある子ども1人あたり、2万円を給付し、家計の負担軽減を図るとともに、令和6年10月、児童手当が最大で3万円に拡充されたことから、引き続き、高校卒業までの子ども全員に給付を継続して、子育て家庭の生活の安定を、図るよう努めてまいります。

教育環境の向上では、児童・生徒の減少による教育課題に対応するため、学校のあり方を検討し、町の未来を見据え、より地域と一体となった、新しい学校教育の形や、当町にふさわしい、特色ある学校教育、環境整備を図るとともに、「心ゆたかな人をはぐくむ、生涯学習の推進と文化の創造」と、定めた基本方針を実現するため、ライフステージに応じた、町民への生涯学習の環境づくりの推進や、郷土に伝わる伝統文化の発掘と継承に努め、当町ならではの文化の創造を推進してまいります。

学校教育、環境整備委員会からの答申を受けました「町立

幼稚園、小学校、中学校の統合」につきまして、同委員会で、示された方向性を尊重して、具体的な候補地を選定し、整備をすることで検討しております。また、私から県に対して提案した、県立稻取高校との一体的な整備についても、引き続き、県と協議を進めており、前向きに検討いただいていると承知しております。現時点では、県との間で、確定した事項は、ございませんが、町立学校の統合につきましては、着実に、推進していきたいと考えております。今後、進展がありましたら、議会に対しても、ご報告いたしますので、ご理解ご協力を、お願いいたします。

学校教育の関係では、国の「GIGAスクール構想」に基づく、児童生徒一人一台端末の更新時期を迎えるに備え、その整備を着実に推進し、子ども達の学習活動の一層の充実に努めています。また、近年の猛暑が厳しさを増していることに対応し、児童・生徒の学習環境を、改善するため、小学校の音楽室と、理科室の特別教室に、空調設備の整備を予定しており、次年度以降、中学校の整備も順次、進めてまいりたいと考えております。なお、学校給食につきましては、物価高騰

による食材費の増額分を補助し、子育て世帯の家計への負担軽減と、給食の質の確保に努めてまいります。

町立幼稚園におきましては、引き続き、幼児教育の充実を図ると共に、未就園児を対象に、親と子の交流・相談の場として設けた「ひよこの会」を充実させ、子育て支援を、継続してまいります。

次に、2つ目の政策目標である「稼ぐ力の復活」についてですが、昨年度から取り組んでおります台湾の九份をモデルとした熱川温泉の景観整備につきましては、台湾提灯による、夜間の賑わい創出を進めており、現在、町商工会を中心に、「熱川に九份が灯る。」まちづくり協議会が、計画的に継続して、夜市を開催しております。新規で、店舗経営に、乗り出す方も現れ、熱川温泉は徐々に、活気を取り戻しつつあり、順調に地域の活性化が進んでおります。町では、出店を希望する方に、「創業支援補助金」を交付することとしており、新規出店に向け、力強い応援となるものと考えております。

これからの中づくりには、観光と商工を融合して、相互に活性化を図っていくという考え方が、重要となりますので、引き続き、町商工会には、その中心的な立場で、活躍して、いただきたいと願っております。

稻取温泉につきましては、令和6年度も環境整備の検討を行っており、令和7年度に、整備方針を固め、計画を進めていきたいと考えております。また、他の地域につきましても、環境整備を含めた、活性化事業を検討し、町全体が、活気に満ちた観光地となるよう、努力を重ねてまいります。

観光協会事業につきましては、令和7年度も、インバウンド対策を含め、誘客宣伝を、積極的に、実施するとともに、観光イベントにつきましても、細野高原での、「山菜狩り」をはじめ、「ホタル観賞の夕べ」「石曳き道灌まつり」なども、引き続き、開催していく計画であります。

その中で「秋のすすきイベント」につきましては、持続的な草原維持を目的とした、「細野高原、みらい協議会」が、

立ち上がり、私が会長を、務めさせていただいております。令和7年度からは「細野高原みらい協議会」が、町の補助を受け、事業を実施する、母体となるよう検討を進めており、今後も活発な協議を重ね、未来に残したい草原の、自然環境を守りつつ、お客様にも喜ばれる場所として、魅力的な環境を整えていく所存です。

令和6年度、観光PR・地場産品の販路拡大を図るため、  
東京都、渋谷区にて、開催いたしました、「渋谷温泉イベント」につきまして、令和7年度は、新たに賀茂郡内の町にも参加を呼びかけ、伊豆の各地をPRするとともに、知名度のアップと、来遊客の増加に繋げていきたいと考えております。  
二子玉川、高島屋での、「雛のつるし飾り」の展示や、町内農産物の紹介を絡めた観光宣伝なども、引き続き、実施してまいります。

静岡県の補助をいただき進めている、「観光地域づくり、整備事業」につきまして、令和6年度、北川温泉築城石公園の観光トイレ改修を実施し、トイレの洋式化とバリアフリー

対応を図り、お客様に、不自由のないトイレとして、生まれ変わりました。令和7年度は「ユネスコ世界ジオパーク」に、認定されている、伊豆半島ジオパークのジオスポットである、熱川温泉文化サイトを、継続認証してもらうため、多言語化の案内看板を整備してまいります。

地域経済の活性化に向け、農業関係では、引き続き「農地の見える化」を進めております。過去50年以上にわたる、農地異動情報のデジタル化をはじめとし、貸出し可能な農地のリスト化や、地図への落とし込み、また、それらをネット上で検索できるような環境の整備を行い、農地情報のDX化を推進してまいります。加えて、持続可能な、農業経営を、支援する、「環境保全型農業、直接支援交付金」事業や地域保全管理を、促している、「中山間地域等、直接支払制度、補助金」につきましても継続して実施してまいります。

一方、当町の漁業において、重要な要素であるキンメダイや、魚介類の水揚げ減少が、近年、深刻さを増しております。原因究明や、対応策などを、静岡県水産・海洋技術研究所、

伊豆分場の意見も伺いながら、伊豆漁業協同組合、稻取支所の要望に、<sup>こた</sup>応えていきたいと考えております。

次に、3つ目の政策目標である、「健康で安全・安心な、暮らしの実現」についてですが、防災関係では、今後、発生が危惧されている、南海トラフ、駿河トラフ、相模トラフ等での大規模地震、並びに、近年、多発している風水害、土砂災害等の自然災害に備え、令和7年度も6月に、土砂災害、防災訓練を実施いたします。

また、防災週間の9月に、実施しておりました、総合防災訓練につきましては近年、9月に入っても、猛暑<sup>もうしょ</sup>が続く状況であることを踏まえ、訓練参加者の健康に配慮し、実施時期を10月に、変更することと、いたしましたので、ご理解のほど、よろしくお願いいいたします。また、12月には大規模地震の発生を想定した地域防災訓練、3月には津波避難訓練の実施を予定しております。

自然災害は、いつ起こるかわかりません。町民の皆様には、

はっさい  
発災に備えて自宅の状況や避難所、避難経路等を、ハザード  
マップで、確認していただくとともに、7日分以上の食料、  
飲料水等の備蓄、各地区で行われる、防災訓練への参加等、  
へいじ  
平時から災害への備えに、心掛けていただければと存じます。

たいしんか  
大切な命を守るためにには、住宅の耐震化も、重要な要素と  
なります。昭和56年以前の建物であっても、耐震補強を、  
実施することにより、新築住宅と同等の耐震強度を、得ること  
が可能となりますので、住宅の改修工事などとあわせて、  
町の補助金制度を活用し、耐震化対策を進め、有事に備えて  
いただければと思います。

また、令和7年度からは、耐震シェルターと、防災ベッド  
の設置に対する、補助制度を、創設いたします。地震の二次  
災害から、ご自宅を守るため、令和6年10月より、始めて  
おります、感震ブレーカー設置の、補助事業とあわせ、命を  
守ることを最優先に考え、ご活用いただければと思います。

消防関係につきまして、近年は火災だけでなく、自然災害  
ひんぱつ  
も頻発する中、消防団の組織体制の強化、見直しは、急務と

なっております。消防団本部を中心に、団員の負担の軽減を図りながら、<sup>しょうぼうぼうさいりょく</sup>消防防災力を低下させない施策を推進し、住民の皆様が、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

道路関係では、大川地区から奈良本地区までの、<sup>けんたいこう</sup>県代行事業・町道湯ヶ岡赤川線の、第7工区の協定を、静岡県と、締結し、用地と補償について、調査を進めるとともに、国道135号の機能強化及び、大川地区と伊東市を連結する、バイパスの実現に向け、国・県に対し、粘り強く要望してまいります。

町内の橋梁補修につきましては、5年に1度の点検実施後、補修が必要な、橋梁については、計画的に工事を、実施しておりますが、令和7年度は4橋の補修工事、2橋の設計委託を、予定しております。なお、懸案であります、白田川橋につきましては、令和7年度に撤去工事を実施いたします。

近隣の皆様には、工事実施の際、ご迷惑をおかけすることになろうかと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

その他、津波災害、警戒区域を対象として、平成29年度から、地籍調査事業を進めておりますが、官民境界を明確にすることにより、被災後の、復興事業の期間が、大幅に短縮されますので、引き続き、推進するとともに、町営漁港では、北川漁港の網干場護岸の、補修に係る測量設計を実施して、まいります。なお、県営稻取漁港、及び、県営中山間地域、総合整備事業につきましても、それぞれ、事業が推進される予定となっております。

ソフト事業の関係では、低所得世帯への、物価高騰対策といたしまして、食料品や、エネルギー関係等の、消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で、まかな  
賄いきれない部分を、概ねカバーできる水準として、令和6年12月13日現在、住民登録のある、住民税非課税世帯、1世帯あたり3万円、その世帯の子ども1人あたり2万円を給付してまいります。また、世帯所得が500万円以下の、新婚世帯で、年齢が29歳以下の世帯に上限60万円、39歳以下の世帯に上限30万円の生活支援を行い、結婚に伴う新生活の、経済的不安の軽減に努めてまいります。

近年、住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、重層的な支援体制を整備する必要が生じております。従来の子ども、障害、高齢、生活困窮など、分野別の縦割り型の、支援体制では、対応しきれないケースに対し、多機関や、他部署が、チームとして、「狭間のニーズ」にも対応できる、「断らない相談体制」の構築を目指し、令和8年度の、実施に向けて、準備を進めてまいります。

予防接種事業では、新たに、高齢者帯状疱疹ワクチンが、定期接種化され、65歳から100歳以上の方のうち、5歳刻み年齢の方を対象として、実施してまいります。なお、任意接種につきましても、昨年度に引き続き、助成を予定しております。

また、成人保健事業では、75歳以上の後期高齢者、医療制度に加入されている方を対象とした、人間ドック助成制度を、新たに事業化する予定で進めております。現行の、助成制度と合わせ、疾病の予防、重症化を防ぐ対策、いわゆる未病対策と、フレイル対策として、多くの方に活用していただければと考えております。

健康増進事業では、各地区サロンでの出前教室や、ウォーキングイベントなどの、各種、健康教室の、開催に加えて、地域医療や、健康づくりを、考えるためのイベントとして、秋ごろを目安に、「健康まつり」「健康フォーラム」を、計画しております。開催の時期が、近づきましたら、広報などにより、ご案内いたしますので、町民の皆様のご参加をお願いいたします。自身の健康を見直す機会として、また、今後の東伊豆町の医療のあり方について、関係機関を交え、町民の皆様の前で、議論できればと考えております。

次に、4つ目の政策目標である、「自然と共生した、快適な生活環境の整備」についてですが、運転免許証の返納後の生活に、不安を持たれている高齢者や、観光客の移動手段を確保するため、鉄道の駅を中心とした、まちづくりを進めるとともに、地域公共交通の充実及び、新たなチャレンジを行ってまいります。今後も自主運行バスを継続すると同時に、住民の「あいのり型」ライドシェアである「ノッカルひがしうず」を進化させてまいります。

この「ノッカルひがしいず」は、令和6年2月から奈良本地区及び、片瀬・白田地区での運行を、12月から稻取地区での運行及び、エリア間の移動を開始いたしました。

新年度は、当日予約の、実証実験を、予定しており、住民ドライバーを増やしながら、より一層、利用しやすい制度にしてまいります。また、県補助金を活用した中で、観光客を含めた、すべての方が、予約なしで利用できる、「巡回型、グリーン、スロー、モビリティ」の実証実験を、行いたいと考えております。30分程度で稻取地区を一周する、巡回型交通を想定しており、移動の利便性向上に加え、買い物及び、観光を楽しめるよう、チャレンジしてまいります。

稻取細野高原の、利活用につきましては、先ほど、述べましたとおり、「細野高原みらい協議会」の中で、観光の活用のみならず、保護・保存や、環境教育などを検討し、貴重な資源である細野高原を、今後、未永く活用していくよう、協議していくことに、なっておりますので、町といたしましたも、積極的に参画してまいります。

次に、5つ目の政策目標である、「多様性の尊重と、時代変化への順応」についてですが、移住・関係人口政策では、人口が減少する中で、町の活力を維持するために必要となる、関係人口の構築に、取り組んでまいります。

令和6年度、移住・関係人口担当の、地域おこし協力隊、2名を増員いたしましたので、移住相談会への積極的な参加や、情報発信を行うとともに、「まちまるごとオフィス」のコンセプトによる、ワーケーションの推進や、「ひがしいずファンクラブ」による、ファンの獲得に努め、関係人口増、さらには、移住につなげて、まいりたいと考えております。当町の地域おこし協力隊は、令和6年度に、2名が卒業するため、10名となりますが、インバウンド担当を含め、2名を新規に募集してまいります。

最近は、全国的に地域おこし協力隊を、受け入れる自治体が増えており、隊員の確保が難しい状況も生じてますが、卒業後には、定住につながるケースが増えておりますので、ぜひ、積極的な人材確保に努めていきたいと考えております。

次に、6つ目の政策目標である、「生涯学習と、生涯活躍の推進」についてですが、稲取地区に古くから伝わる、雛のつるし飾りにつきまして、これまでには、<sup>はっしょうち</sup>発祥地で制作されたものとわかるような、仕組みがありませんでしたので、発祥地としての、ブランドイメージを、明確にするためにも、何らかの表示ができるいかと考え、専門的な知識を持つ方に、リブランディングを、お願いする計画を立てております。

生涯学習及び、スポーツ振興につきましては、引き続き、各種、講座やスポーツ教室を通じて、学習機会の充実に努め、生涯学習推進委員や、スポーツ推進委員の皆様の、協力を、いただきながら、町民の皆様が、利用しやすい環境を、整備してまいります。

次に、7つ目の政策目標である、「効率的で信頼に応える行政運営」についてですが、現在、ペーパーレス化や、効率の良い、行政運営を図るため、令和7年度の本格稼働に向け、文書管理の電子化や、電子決裁の、システム導入のための、最終調整を行っております。今後、行政運営の効率化は、益々、

重要性を増すものと考えており、多様化・複雑化する、住民ニーズに応えていくため、引き続き、DX化の推進に、取り組んでまいります。

次に、主な特別会計でございます。

国民健康保険、後期高齢者医療関係では、いわゆる団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者となり、国民健康保険から、後期高齢者医療に移行する方が、年々、増加しております。

医療技術の高度化等により、一人当たりの、医療費負担も、増加傾向にあることから、特定健康診査などの保健事業を、推進するとともに、県及び、後期高齢者医療、広域連合と、連携を深めながら、健全な制度運営に努めてまいります。

介護保険関係では、高齢化社会が進む中、介護給付費も年々増加しており、団塊の世代の更なる高齢化に伴い、介護給付費の上昇は避けられない状況にあります。

地域共生社会の、実現を進める中、介護サービス需要の、増加・多様化に対応するためにも、引き続き、関係機関と、

連携を図りながら、介護保険制度の適正運用に努めてまいります。

風力発電事業関係では、令和6年度、町営風力発電設備の、解体・撤去が完了したことから、本定例会に、条例及び特別会計の廃止について、議案を上程しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

水道事業関係では、電気料金をはじめとした、物価高騰の影響により、経営は非常に厳しい状況が続いており、新年度予算編成においても、純利益を確保できず、大変、苦慮したところであります。水道ビジョン等、計画に沿って、施設・設備の更新や、維持管理を進め、ダウンサイジングなどを、図りながら、効率的な経営を、実現していくことが重要と、考えており、経営の改善に向けた、経費削減に努めておりますが、料金収入の減少、更新需要の増加という中で経営努力だけでは、限界があるため、収支改善に向けた、料金水準の見直しなど、経営基盤の強化に、取り組んでいく必要があると考えております。住民の皆様に、安全で安心な水道水を、

供給していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を  
お願ひいたします。

以上、令和7年度の町政運営に対する、基本的な考え方  
について、その概要をご説明、申し上げました。

最後になりますが、まちづくりは挑戦の連続であります。  
社会経済情勢の変化や、新たな行政課題に柔軟に対応しつつ、  
町民の皆様の声に、<sup>しんし</sup>真摯に耳を傾け、今の暮らしを、より良く、  
そして、より良い未来を、つないでいくために、挑戦を続けて  
いく必要があると考えております。このためにも、町民と行政  
が一体となって、事業を進める、協働のまちづくりを推進し、  
町の発展のために、誠心誠意、取り組んで、まいりますので、  
町民の皆様、並びに議員各位に、ご理解ご協力を、お願い申し  
上げ、令和7年度の施政方針といたします。